

縁日祭礼やイベント等の屋台・模擬店、アウトドアなどで  
L P ガスを使用する皆様へ

持ち運びや操作が簡単で強い火力が得られるL P ガスは、縁日祭礼やイベント等の屋台・模擬店、またアウトドアなどのエネルギーとして、多くの人に利用されています。便利なエネルギーであるL P ガスですが、取り扱いを間違えると火災や爆発につながるおそれもあり大変危険です。

屋台・模擬店等でL P ガスを安全に利用するために、次の点に気をつけてください。

- 1 L P ガスを容器（ボンベ）に充てんして購入する際には、購入者は、販売店でL P ガスの取扱いに関する説明を受けてください。また、その内容は、屋台、模擬店等で直接使用する者にも必ず伝え、L P ガス容器及び器具等を正しく使用してください。
- 2 使用の際は、万一のために、消火器や消火用具（水バケツ等）の準備及び取扱いの確認を実施してください。
- 3 L P ガスを使用する前には、容器、調整器、ヒューズコック、ゴムホース、コンロ等の接続部分の点検を行い、接続不良やゆるみ等がないように確実に取り付けてください。また、ゴムホースは、器具と接続部分をホースバンド等で締め付けるほか、ひび割れや焼け焦げなどがあるとガス漏れを起こすおそれがありますので、早めに交換してください。
- 4 L P ガスの容器は、平らで、直射日光の当たらない風通しの良い場所に設置し、転倒しないようにロープや鎖などを用いて柱などに固定してください。  
また、保管場所は、付近の火気から2メートル以上離してください。
- 5 着火は目で確認し、火を使用中はその場を離れず、火が消えないように気をつけてください。
- 6 使用後及びゴムホースなどを取り外す時は、容器のバルブが完全に閉まっていることを確認してください。
- 7 ガス臭いと感じたら、コンロ等使用している火気を全て消し、直ぐにL P ガス容器のバルブを閉めて（右回しです）ください。周囲の人に火気厳禁を呼び掛け、L P ガス販売店や消防署に連絡して指示に従ってください。
- 8 不特定多数の者が集まるイベント等で、L P ガスを使用する屋台や模擬店等が出店する場合には、主催者は、L P ガス消費設備が適切に設置されていることを点検する体制を整えてください。

【問い合わせ先】東京都環境局

<区部・島しょ> 環境改善部環境保安課液化石油ガス担当 03(5388)3545  
<多摩部> 多摩環境事務所管理課液化石油ガス担当 042(525)4772